

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 本間 宏隆

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2S7Y1AS01130		2SXC1AB0256 0001					
品名 または 件名							
那覇（R 4） 1 0 1 号建物排水設備補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
那覇駐屯地			那覇駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
藤本技官 内線2334			令和5年3月31日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がB、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年1月17日（火）11時30分 共用会議室（1号隊舎2階）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

（入札参加資格）

- 防衛省における令和4、5、6年度一般競争（指名競争）参加資格（防衛省競争参加資格）のうち、「管工事」C等級以上又は「建築一式工事」B～D等級の資格を有するもの。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

- 8 公告の提示場所
西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) 陸上自衛隊那覇駐屯地
- 9 現場説明会の日時及び場所
実施しない。
- 10 保証金に関する事項
- (1) 入札保証金 免除。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金 免除。
- 11 落札決定方法
- (1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
 - (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
 - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 12 入札の無効
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 入札条件に違反した入札
 - (3) 入札金額が明瞭でない入札
 - (4) 入札者がだれであるか識別し難い入札
 - (5) 電報電話及びFAXによる入札
 - (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
 - (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- 13 契約書等の作成の要否
要
- 14 その他
- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
 - (2) 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。
 - (3) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、入札及び契約心得を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。
 - (4) 入札書が代表者の代理の場合は、入札時までに「委任状」を提出すること。
 - (5) 郵便により入札に参加する場合は、令和5年1月16日（月）17時までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。また、手交については、入札時間前までに提出すること。
 - (7) 入札書（配布用紙）と共に、入札金額の基となった積算価格内訳明細書（様式任意）を提出すること。
 - (8) 初度入札において不調となった場合、再度入札の時期等については別途連絡します。
 - (9) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
 - (10) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先
〒901-0142 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：足達
TEL 098-857-1155（内線2344）
FAX 098-857-1167（直通）